

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年8月9日
【四半期会計期間】	第111期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社中京銀行
【英訳名】	The Chukyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 室 成夫
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目33番13号
【電話番号】	052（262）6111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員総合企画部長 永井 涼
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀四丁目10番4号 株式会社中京銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3555）6811（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 石橋 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社中京銀行津支店 （三重県津市東丸之内20番11号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成27年度 第1四半期連結 累計期間	平成28年度 第1四半期連結 累計期間	平成27年度
		(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 6月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 6月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	百万円	8,261	10,437	32,079
経常利益	百万円	1,885	1,073	5,913
親会社株主に帰属する四 半期純利益	百万円	1,303	617	—
親会社株主に帰属する当 期純利益	百万円	—	—	4,022
四半期包括利益	百万円	738	△2,726	—
包括利益	百万円	—	—	△1,153
純資産額	百万円	111,822	106,329	109,647
総資産額	百万円	1,968,920	1,923,318	1,922,954
1株当たり四半期純利益 金額	円	6.05	2.85	—
1株当たり当期純利益金 額	円	—	—	18.64
潜在株式調整後1株当た り四半期純利益金額	円	6.03	2.84	—
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	円	—	—	18.58
自己資本比率	%	5.61	5.45	5.63

- (注) 1. 当行および連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第1四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行および当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間においては、該当する経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、緩やかな回復基調が続いております。企業収益は高い水準を維持しているものの、熊本地震や新興国経済減速の影響により、輸出や生産の一部が伸び悩んだため、改善に足踏みがみられました。

金融情勢につきましては、日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の継続により、長期金利はマイナス0.3%～マイナス0.05%の範囲で推移しました。また、オーバーナイト物金利は、マイナス0.09%～0.0%の範囲で推移しました。

このような経済金融情勢の下、当第1四半期連結累計期間の当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

預金は、キャンペーンを実施し魅力的な商品の提供に努めた結果、前連結会計年度末比95億円増加し1兆7,207億円となりました。貸出金は、取引先の資金ニーズに積極的に応えるよう努めましたが、資金需要の低迷により、前連結会計年度末比414億円減少し1兆2,327億円となりました。また有価証券は、株式や外国証券を中心に前連結会計年度末比114億円減少し5,649億円となりました。

収益面につきましては、経常収益は、利回り低下により貸出金利息収入や有価証券利息が減少しましたが、為替相場が円高に進行したことにより金融派生商品収益が増加した結果、前年同四半期連結累計期間比21億76百万円増加し104億37百万円となりました。経常費用は、為替相場が円高に進行したことにより外国為替売買損が増加し、前年同四半期連結累計期間比29億88百万円増加の93億63百万円となりました。

その結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比8億12百万円減少し10億73百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間比6億86百万円減少し6億17百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

(業績説明)

資金運用収支は、前年同期比663百万円減少し、4,941百万円の利益計上となりました。役務取引等収支は、前年同期比338百万円減少し、752百万円の利益計上となりました。また、その他業務収支は、前年同期比261百万円増加し、248百万円の利益計上となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	5,206	403	△6	5,604
	当第1四半期連結累計期間	4,684	263	△6	4,941
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	5,660	496	△42	6,114
	当第1四半期連結累計期間	5,055	400	△39	5,416
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	453	92	△35	509
	当第1四半期連結累計期間	370	136	△33	474
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,070	19	0	1,090
	当第1四半期連結累計期間	734	17	0	752
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,623	25	△111	1,537
	当第1四半期連結累計期間	1,309	23	△107	1,224
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	553	5	△111	447
	当第1四半期連結累計期間	574	5	△107	472
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	△334	366	△45	△13
	当第1四半期連結累計期間	2,918	△2,632	△38	248
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	105	366	△45	426
	当第1四半期連結累計期間	2,918	339	△38	3,220
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	439	—	—	439
	当第1四半期連結累計期間	—	2,971	—	2,971

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額」欄の計数は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

(以下において同じであります。)

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況
(業績説明)

役務取引等収益は、証券関連業務の手数料収入減少を主な要因として前年同期比313百万円減少し、1,224百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前年同期比25百万円増加し、472百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	1,623	25	△111	1,537
	当第1四半期連結累計期間	1,309	23	△107	1,224
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	427	—	△3	423
	当第1四半期連結累計期間	406	—	△3	402
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	343	24	△4	363
	当第1四半期連結累計期間	338	22	△4	356
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	428	—	—	428
	当第1四半期連結累計期間	200	—	—	200
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	317	—	—	317
	当第1四半期連結累計期間	259	—	—	259
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	△0	—	—	△0
	当第1四半期連結累計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	106	0	△102	4
	当第1四半期連結累計期間	104	0	△99	5
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	553	5	△111	447
	当第1四半期連結累計期間	574	5	△107	472
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	73	5	△4	75
	当第1四半期連結累計期間	74	5	△4	75

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,756,494	10,973	△7,227	1,760,240
	当第1四半期連結会計期間	1,722,650	5,106	△6,985	1,720,772
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	872,766	—	△7,227	865,539
	当第1四半期連結会計期間	872,094	—	△6,985	865,109
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	875,297	—	—	875,297
	当第1四半期連結会計期間	844,322	—	—	844,322
うちその他	前第1四半期連結会計期間	8,430	10,973	—	19,403
	当第1四半期連結会計期間	6,233	5,106	—	11,340
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,756,494	10,973	△7,227	1,760,240
	当第1四半期連結会計期間	1,722,650	5,106	△6,985	1,720,772

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,259,054	100.00	1,232,786	100.00
製造業	196,878	15.63	185,382	15.04
農業、林業	954	0.08	840	0.07
漁業	1,562	0.12	1,497	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	227	0.02	386	0.03
建設業	88,605	7.04	81,271	6.59
電気・ガス・熱供給・水道業	23,801	1.89	25,981	2.11
情報通信業	6,799	0.54	6,763	0.55
運輸業、郵便業	51,130	4.06	50,634	4.11
卸売業、小売業	207,610	16.49	198,100	16.07
金融業、保険業	68,563	5.45	61,042	4.95
不動産業、物品賃貸業	207,187	16.45	210,777	17.10
宿泊業、飲食サービス業	16,977	1.35	15,989	1.30
生活関連サービス業、娯楽業	19,119	1.52	18,289	1.48
医療、福祉	27,551	2.19	27,845	2.26
サービス業（他に分類されないもの）	43,450	3.45	41,022	3.33
地方公共団体	14,391	1.14	13,239	1.07
その他	284,242	22.58	293,720	23.82
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,259,054	—	1,232,786	—

（注）「国内」とは、当行および連結子会社であります。

（2）事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、発行可能株式総数を50,000,000株とする旨が承認可決されております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成28年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成28年8月9日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,459,581	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株であります。
計	217,459,581	同左	——	——

(注) 平成28年6月24日開催の第110期定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成28年10月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	217,459	—	31,844	—	23,184

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿が確定していないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	
議決権制限株式（その他）	—	—	
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 872,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 215,175,000	215,175	同上
単元未満株式	普通株式 1,412,581	—	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	217,459,581	—	—
総株主の議決権	—	215,175	—

②【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号	872,000	—	872,000	0.40
計	—	872,000	—	872,000	0.40

（注） 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は874,666株であります。また、このほか「従業員持株E S O P 信託」導入に伴い設定された従業員持株E S O P 信託口が所有する当行株式327,000株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）および第1四半期連結累計期間（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
現金預け金	34,217	79,853
有価証券	※2 576,403	※2 564,961
貸出金	※1 1,274,253	※1 1,232,786
外国為替	7,542	11,274
その他資産	10,947	15,879
有形固定資産	20,814	20,359
無形固定資産	4,141	3,926
繰延税金資産	1,042	1,004
支払承諾見返	5,219	4,950
貸倒引当金	△11,628	△11,678
資産の部合計	1,922,954	1,923,318
負債の部		
預金	1,711,253	1,720,772
コールマネー及び売渡手形	10,000	-
借入金	32,350	33,357
外国為替	85	6
社債	15,000	15,000
その他負債	23,628	28,800
賞与引当金	731	387
退職給付に係る負債	4,913	4,707
睡眠預金払戻損失引当金	375	359
偶発損失引当金	546	580
繰延税金負債	6,537	5,404
再評価に係る繰延税金負債	2,664	2,660
支払承諾	5,219	4,950
負債の部合計	1,813,306	1,816,988
純資産の部		
資本金	31,844	31,844
資本剰余金	23,184	23,184
利益剰余金	24,892	24,860
自己株式	△379	△335
株主資本合計	79,542	79,554
その他有価証券評価差額金	24,919	21,532
繰延ヘッジ損益	△424	△462
土地再評価差額金	5,484	5,483
退職給付に係る調整累計額	△1,227	△1,163
その他の包括利益累計額合計	28,751	25,389
新株予約権	142	158
非支配株主持分	1,211	1,226
純資産の部合計	109,647	106,329
負債及び純資産の部合計	1,922,954	1,923,318

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
経常収益	8,261	10,437
資金運用収益	6,114	5,416
(うち貸出金利息)	3,871	3,612
(うち有価証券利息配当金)	2,207	1,770
役務取引等収益	1,537	1,224
その他業務収益	426	3,220
その他経常収益	※1 182	※1 575
経常費用	6,375	9,363
資金調達費用	509	474
(うち預金利息)	346	270
役務取引等費用	447	472
その他業務費用	439	2,971
営業経費	4,896	4,918
その他経常費用	81	※2 526
経常利益	1,885	1,073
特別利益	156	22
固定資産処分益	156	22
特別損失	192	185
固定資産処分損	4	5
減損損失	187	179
税金等調整前四半期純利益	1,849	910
法人税、住民税及び事業税	673	81
法人税等調整額	△143	193
法人税等合計	530	275
四半期純利益	1,318	635
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	18
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,303	617

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
四半期純利益	1,318	635
その他の包括利益	△580	△3,362
その他有価証券評価差額金	△618	△3,386
繰延ヘッジ損益	16	△37
退職給付に係る調整額	26	64
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	△1
四半期包括利益	738	△2,726
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	723	△2,744
非支配株主に係る四半期包括利益	15	17

【注記事項】

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

（従業員持株E S O P信託）

当行は平成24年2月7日開催の取締役会決議に基づいて、「従業員持株E S O P信託」（以下、「E S O P信託」という。）を導入し、同年3月9日に信託契約を締結いたしました。

E S O P信託による当行株式の取得・処分については、当行がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視し、当行とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、E S O P信託が所有する当行株式については、四半期連結貸借対照表において自己株式として処理しております。また、E S O P信託の資産および負債ならびに費用については、四半期連結貸借対照表および四半期連結損益計算書に含めて計上しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

当行は、当行の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当行の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、E S O P信託を導入しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当行株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものをいいます。

1. 取引の概要

当行が「中京銀行従業員持株会」（以下、「当行持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は設定から5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を一括して取得いたします。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当行株式の議決権を、当行持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当行が株式取得資金を借入れした銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計基準

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当行株式の信託における帳簿価額は、前連結会計年度末117百万円、当第1四半期連結会計期間末72百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該株式の期末株式数は、前連結会計年度末527千株、当第1四半期連結会計期間末327千株、期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間1,126千株、当第1四半期連結累計期間462千株であり、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6月30日)
破綻先債権額	1,246百万円	1,491百万円
延滞債権額	26,198百万円	25,674百万円
3 ヶ月以上延滞債権額	34百万円	33百万円
貸出条件緩和債権額	9,244百万円	9,332百万円
合計額	36,723百万円	36,531百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成28年 6月30日)
	8,164百万円	8,118百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月30日)
貸倒引当金戻入益	19百万円	—
株式等売却益	0百万円	404百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月30日)
貸倒引当金繰入額	—	109百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成27年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4月 1 日 至 平成28年 6月30日)
減価償却費	317百万円	412百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	538	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) E S O P信託は、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(2百万円)は平成27年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額538百万円には含んでおりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	648	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

(注) E S O P信託は、四半期連結貸借対照表上自己株式として表示しているため、それに係る配当金(1百万円)は平成28年6月24日定時株主総会決議の配当金の総額648百万円には含んでおりません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	19,437	36,854	17,416
債券	354,066	363,196	9,130
国債	227,089	233,240	6,150
地方債	43,530	44,936	1,405
社債	83,446	85,020	1,574
その他	162,828	170,959	8,130
合計	536,333	571,010	34,676

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	18,700	32,870	14,169
債券	356,797	366,711	9,914
国債	229,338	236,117	6,779
地方債	44,999	46,456	1,457
社債	82,459	84,137	1,677
その他	154,084	159,985	5,901
合計	529,582	559,567	29,985

(注) 1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

2. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第1四半期連結会計期間(連結会計年度)末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落し、概ね1年以内に時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外のもの、および信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)に起因して時価が著しく下落したもののについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は115百万円(うち株式115百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は47百万円(うち株式47百万円)であります。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当する取引はありません。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

該当する取引はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	29,128	△48	△48
	為替予約	70,444	1,563	1,563
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	1,514	1,514

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成28年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	28,112	△101	△101
	為替予約	67,115	3,339	3,339
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	3,237	3,237

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	6.05	2.85
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,303	617
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,303	617
普通株式の期中平均株式数	千株	215,405	216,123
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	6.03	2.84
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	636	852
(うち新株予約権)	千株	636	852
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 1株当たりの四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が所有する自己株式(前第1四半期連結累計期間1,126千株、当第1四半期連結累計期間462千株)を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年8月8日

株式会社中京銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

篠原 孝広

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

瀧沢 宏光

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中京銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中京銀行及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。